

産業廃棄物処理計画書

2023年6月27日

広島県知事 様

提出者

住所

大阪府大阪市中央区城見1-2-27
クリスタルタワー10F

氏名

旭化成ホームズ(株)関西・西日本営業本部
技術部長 櫻井 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

06-6942-8987 (担当：植田)

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2022年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成ホームズ(株)広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビル11F
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 条例別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	総合工事業—建設工事業
②事業の規模	2021年度売上：約35億円
③従業員数	50名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>■新築部門(広域認定制度)</p> <p>現場 → 集荷場 → 資源循環センター → 再生処理業者 (選別) (破碎・圧縮等)</p> <p>■解体部門(許可業による運搬・処分を委託)</p> <p>現場 → 中間処理場 → 再生処理業者 (選別) (破碎) (圧縮) (破碎・圧縮等)</p> <p>岡山県環境保全事業団(埋立)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		条例別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		条例別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 条例別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(2022年度)実績量
 計画：今年度(2023年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	33.20978	29.888802	0	0	0	0	0	0	0	0	33.20978	29.888802	0	0	33.20978	29.888802	0	0	0	0
紙くず	7.98818	7.189362	0	0	0	0	0	0	0	0	7.98818	7.189362	0	0	7.98818	7.189362	0	0	0	0
木くず	253.72188	228.34969	0	0	0	0	0	0	0	0	253.72188	228.34969	0	0	253.72188	228.34969	0	0	0	0
繊維くず	2.34	2.106	0	0	0	0	0	0	0	0	2.34	2.106	0	0	2.34	2.106	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	69.89054	62.901486	0	0	0	0	0	0	0	0	69.89054	62.901486	0	0	69.89054	62.901486	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	26.597	23.9373	0	0	0	0	0	0	0	0	26.597	23.9373	0	0	26.597	23.9373	0	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	479.22312	431.30081	0	0	0	0	0	0	0	0	479.22312	431.30081	0	0	479.22312	431.30081	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アスコンがら		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリートがら		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
石膏ボード		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物			0	0	0	0	0	0	0	0			0	0			0	0	0	0
合計	872.9705	785.67345	0	0	0	0	0	0	0	0	872.9705	785.67345	0	0	872.9705	785.67345	0	0	0	0

条例別紙2（条例一産業廃棄物処理計画書）

1 会社の概要

(1) 会社名

旭化成ホームズ株式会社

(2) 事業の規模

資本金 32.5億円

売上高 8,592億円

(3) 従業員数

7,612人

2 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 管轄

名称 旭化成ホームズ(株)関西・西日本営業本部

代表者 関西・西日本営業本部長

所在地 大阪府大阪市中央区城見1-2-27クリスタルタワー10F

電話番号 06-6942-8987

従業員数 西日本地区全域 729名

事業概要 ヘーベルハウスの建築事業

(2) 支店及び事業場概要

支店名 旭化成ホームズ(株)関西・西日本営業本部 広島支店

所在地 広島県広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビル11F

電話番号 082-248-4110

従業員数 広島地区・45名

事業概要 ヘーベルハウスの建築事業

(3) 本計画書記入者

担当者 関西・西日本営業本部 技術部 環境担当

電話番号 06-6942-8987

計画期間 2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

(4) 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括管理者 (排出事業者)	関西・西日本営業本部長	中央建設廃棄物処理管理者のもとで、 地区の処理を総括する。
地区管理者	関西・西日本営業本部 技術部長	営業本部長の職務を補佐し、建設廃棄物処理担当と 共に建設処理再資源化、再利用の現場指導、 中間処理業者、収集運搬業者への指示育成 並びに適正処理の総括にあたる。
地区責任者	広島支店長	地区担当の処理責任者として適正処理の実績を管理する。 1、処理業者の選定 2、工事担当、処理業者の指導 3、処理実績の集計、把握 4、再資源化、減量化の実施推進 5、廃棄物適正処理の管理
廃棄物処理担当	広島支店 工事課長 補佐 環境担当	6、処理実績報告の受理、処理実績の集計 7、工事担当、業者の教育・育成 8、処理業者の選定、委託契約の締結 9、再資源化、減量化策の検討、実施 10、リユースの促進

(5) 産業廃棄物の排出の抑制等に関する事項

(5)-1 排出抑制に関する事項

現状	新築工事における発生量 広島 1807kg/棟
目標値	1600kg未満/棟
具体的取り組み	・梱包材(ダンボール等)の簡易化を継続。 ・現場養生材のリユース化 実施継続 再使用率の向上 ・石膏ボードの拾い出し数精度を向上、適正な利用を徹底させる。 ・余剰材の削減、適正化と 端材の有効利用と 次現場への活用推進
課題	・梱包材、保護材の簡易化に伴う、破損等の防止策。 ・内装部材プレカット化による現場の作業効率UP効果とコストとのバランス確保。 ・自社作成の石膏ボードの拾い出しマニュアルの工事店への徹底と職方の意識向上

(5)-2 分別に関する事項

現状	新築工事:現場26分別 実施中 解体工事:現場分別排出 実施中
目標値	新築工事:自社選別施設にてより多く有価物を得るための現場分別方法の推進 解体工事:再資源化に繋がる分別作業の完全実施
具体的取り組み	新築工事:現場廃棄時の注意点などをフィードバック。 それに基づく改善活動・経過状況の確認。 解体工事:分別解体施工指導、解体パトロールによる施工能力の見える化実施。
課題	分別評価基準の制定。解体現場巡回時の評価指標の制定。

(5)-3 再生利用に関する事項

現状	新築工事:自社選別施設持込により、完全再資源化実施中。 ダンボール・紙くず・金属くずを有価物として再資源化している。 解体工事:石膏ボードの再生利用を指導・推進中。 がれきの再生利用を推進している。
目標値	新築工事:ダンボール・紙くず・金属くずの再資源化継続。 解体工事:廃石膏ボードのリサイクル完全実施。 がれきの完全再生利用実施。
具体的取り組み	新築工事:ダンボール・紙くず等、雨濡れしないよう、パトロールにて排出時ルール of 再指導継続 解体工事:パトロールにて廃石膏ボードの分別排出指導実施。
課題	分別解体施工指導、解体パトロールによる施工能力(精度)の見える化実施。

(5)-4 廃棄物処理に関する事項

現状	収集運搬業者、中間処理業者との委託契約締結。 収集運搬業者、中間処理業者、最終処分業者の視察実施。 解体系廃棄物管理票 全社電子マニ移行完了。一部の処理施設のみ紙マニ運用中。
目標	適正処理の完全実施。 高リサイクル化。 解体系廃棄物管理票 全施設電子マニ運用の推進。
具体的取り組み	適正処理の指導(管理票期限管理継続)。 高リサイクル中間処理業者への移行。 電子マニフェスト加入促進活動実施。 電子マニトライアル実施。
課題	高リサイクル業者の選定。 施設の視察スケジュール組み。 電子マニ加入拒否施設への啓蒙活動。